



多古町農業振興地域整備計画の 全体見直しを実施します

町では農業情勢の変化に伴い、令和元年度～令和2年度に農業振興地域整備計画の全体見直しを実施します。見直し作業の一環として、農用地区域を確定させる必要があるため農用地区域からの除外申請などの受付は5月1日(金)～29日(金)までをもって、その後申請受付を一時的に停止します。

申請予定の方は

通常、除外申請などの受付は年2回行っていますが、全体見直しに伴い、本年は1回とし、その後申請受付を一時停止します。受付については次のとおりです。

受付期間 ● 5月1日(金)～29日(金)

受付場所 ● 役場2階 産業経済課

※編入、用途変更も同様です。

※申請を予定している方は、事前に相談の上申請をしてください。

申請の受付再開

全体見直しは、令和元年度～令和2年度までを予定しています。除外申請などの受付再開については、令和3年度から予定しています。

なお、全体見直しの状況によって再開スケジュールを変更することがあります。

農用地区域の除外申請とは

町では、将来において優良農地の確保と農業の振興を計画的に行うために、昭和46年に知事の指定を受けた農業振興地域整備計画を新たに策定しています。

農業振興地域内農用地では、宅地の造成、建物の建築など、農業以外の目的の開発行為を行うことはできません。なお、やむを得ない理由があつて開発行為が必要となった場合は、事前に農用地区域から除外しなければなりません。

農業用倉庫や畜舎など、農業上必要な施設であっても用途変更を行う必要があります。

お問合せ ● 産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404

期限間近です! — 確定申告 —

～所得税と町県民税の申告相談～【役場は防犯上の都合により午前8時開錠します】

日時 3月16日(月)まで(土・日を除く。ただし、3月8日(日)は休日相談を実施します)

午前9時～正午、午後1時～5時(受付は午前8時30分～午後4時)

※混雑の状況によっては、途中で受付を終了することもありますので、ご了承ください。

会場 役場2階 第4会議室

～青色コーナーを開設します～

香取青色申告会では、3月9日(月)・10日(火)の2日間、町の申告相談会場内に「青色コーナー」を設置して、青色申告制度の概要や特典・記帳の仕方など皆さんの疑問にお答えします。

お問合せ 税務課課税係 ☎ 76-5402

～佐原税務署からのお知らせ ☎0478-54-1331(音声案内)～

■申告・納付期限(平成31年・令和元年分)

- 所得税および復興特別所得税・贈与税
3月16日(月)
- 個人事業者の消費税・地方消費税
3月31日(火)

■口座振替納付日

- 所得税および復興特別所得税
4月21日(火)
 - 個人事業者の消費税・地方消費税
4月23日(木)
- ※引き落とし前日までに残高確認をお願いします。



4月1日から多古病児保育所が始まります

お子さんが病気でこども園や小学校に通うことができず、保護者が就労等の理由により家庭での保育ができない時に、国保多古中央病院敷地内にある病児保育所でお子さんをお預かりします。

対象児 生後6カ月から小学校6年生

※多古町に住所がある児童または保護者が多古町内に勤務している児童

開所時間 平日 午前8時30分から午後6時

※預かりのお子さんがない場合は、午後5時15分までとなります。

※土・日・祝日・年末年始は休所

利用料金 (1日あたり)

【町内在住】5時間以上 2,000円 5時間未満 1,000円

※生活保護世帯、住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯は無料

【町外在住】(保護者が多古町内に勤務している児童)

5時間以上 3,000円 5時間未満 1,500円

事前登録 お子さんの健康に関する情報を把握し、利用日当日の受付をスムーズにするため、事前登録が必要です。 ※印鑑と母子手帳をお持ちください。



令和2年度の登録を、3月16日(月)から子育て支援課で受け付けます。

以下の日程のみ、こども園でも事前登録の受付を行います。

3月23日(月)、24日(火)午後4時～6時

内覧会を開催します

とき 3月20日(金・祝)、21日(土)

午前9時～午後5時

※内覧会時に事前登録を行っていただくことも可能です。

広報4月号でもお知らせします。

お問合せ ● 子育て支援課 ☎ 76-5412

多古中央病院西病棟が介護医療院へ転換します

国の制度改正に対応するため、西病棟にある療養病床を介護医療院へ転換します。提供するサービスに大きな変更はありませんが、介護保険施設となるため、要介護認定を受けた方が利用できる施設となります。

■転換の内容

時 期	3月31日まで	4月1日から
施設種類	医療療養病床 26床 介護療養病床 30床	介護医療院 定員 56人
適用保険	医療保険または介護保険	介護保険
サービス内容	医療療養病床 病状の安定した慢性期患者で長期療養の必要な方が 自宅復帰を目的として入院生活を送る施設 介護療養病床 要介護者であつて、長期療養の必要な方が介護と必 要な医療等を受けられる施設	介護医療院 要介護者であつて、長期療養が必要な方が、療養上 の管理、看護、医学的管理下での介護、機能訓練の ほか、必要な医療等を受けられる施設

お問合せ ● 多古中央病院 ☎ 76-2211